

# 施策・事務事業マネジメントシート【令和7年度】

【施策と関連するSDGsの目標（ゴール）】



## 1 施策の基本情報(Plan)

施策名	15 人権の尊重・男女共同参画社会の形成				
目的	<table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>市民</td> </tr> <tr> <td>意図</td> <td>人権の大切さについて理解を深め、一人一人の人権を尊重する男女が互いに理解し、尊重し、性別にとらわれないこと、能力、個性を發揮する</td> </tr> </table>	対象	市民	意図	人権の大切さについて理解を深め、一人一人の人権を尊重する男女が互いに理解し、尊重し、性別にとらわれないこと、能力、個性を發揮する
対象	市民				
意図	人権の大切さについて理解を深め、一人一人の人権を尊重する男女が互いに理解し、尊重し、性別にとらわれないこと、能力、個性を發揮する				
施策の方向	性別等に関わりなく、お互いの個性・特性を認め合いながら、人権が尊重され、誰もが自分らしく暮らせるまちを目指します。				

## 2-1 施策全体の考察①（施策の目的、方向に対する考察）

<p>施策の目的、方向に対する考察 (Check・Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権擁護委員による啓発活動は毎年度実施してきているが、人権の大切さについて理解を深めることや、一人一人の人権を尊重することは、継続して啓発活動をしていく必要があることから、今後もあらゆる機会をとらえて様々な角度から取り組む。</li> <li>・多様性を認め合う地域共生社会の実現に向け、継続して取組の推進が必要のため、調布市パートナーシップ宣誓制度や各種相談の運用を継続し、多様な性に関する市民の理解・啓発及び当事者の生きづらさの解消につなげる。</li> <li>・政策決定過程への女性参画の促進が継続して必要のため、市の審議会や委員会における女性委員の増加に取り組む。</li> <li>・日常生活における様々な悩み・生きづらさの解消は引き続き取り組むべき課題であるため、男女共同参画の視点に立ち、各種相談事業を行う。</li> <li>・市では「調布市人材育成総合プラン」に位置付けた調布市特定事業主行動計画において、女性職員の活躍推進の取組を重要施策の1つとして掲げており、市職員の課長職以上に占める女性の割合について、令和8年度の成果目標を定め、様々な取組を推進している（課長職以上に占める女性職員の比率22%以上等）。</li> </ul>
--

## 2-2 施策全体の考察②（まちづくり指標の推移／考察）

まちづくり指標	単位	基準値 (基準年度)	実績値		目標値 (目標年度)	指標の推移 (※)	考察
			(令和5年度)	(令和6年度)			
人権教育・啓発事業への参加者数	人	7,069 令和3年度	9,661	10,981	2万9,000 令和5年度～8年度 の4箇年累計	○	・人権の大切さについての理解を深め、一人一人の人権を尊重することについての啓発活動は、今後もあらゆる機会をとらえて様々な角度から継続して実施していく。
市の審議会や委員会における女性の割合	%	33.4 令和3年度	34.3	30.9	40.0 令和8年度	▼	・令和5年度から3.4ポイント低下しており、継続して啓発が必要。 ・委員のうち、市職員枠における女性の割合について、令和6年度は18.2%で前年度の23.3%から5.1ポイント低下。委員としての適材適所を前提に、女性委員増加の意義の更なる理解向上が必要。

※ ◎：目標達成 ○：目標値を未達成（前年度より向上した） ▼：目標値を未達成（前年度より低下した） ⇒：目標値を未達成（前年度と同じ又は前年度数値未把握） -：数値未把握（調査未実施など）

## 3 施策を構成する基本計画事業等の取組実績／今後の方向

### ■15-1 人権尊重の社会づくり

基本計画事業以外の主要な取組実績(Do)	今後の取組の方向(Action)
①人権擁護委員による啓発活動・人権身の上相談の実施 ②教育機関や人権擁護委員と連携した人権教育・啓発事業の実施 ③DV防止啓発のための出張講座の実施及びデートDV防止啓発冊子の配布 ④DVなど女性の生活上の困難解消に向け、関係機関相互の協力を目的とした会議の開催 ⑤調布市パートナーシップ宣誓制度など多様性社会推進事業の実施 ⑥女性の支援事業の一環としての各種相談窓口の案内と併せた生活用品の無償配布 ⑦「やさしい日本語」の活用推進 ⑧国際交流センターや東京都との連携による、ウクライナからの避難者への支援 ⑨共生社会の充実を目指す市のキャッチフレーズ「パラハートちようふ」の理念と普及啓発 ⑩地域共生社会の充実に向けて、調布市地域福祉計画、調布市高齢者総合計画、調布市障害者総合計画の福祉3計画を推進 ⑪誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて、コロナ禍後の社会情勢なども踏まえ、調布市自殺対策計画（第2次）を策定 ⑫東京2025デフリンピックの開催を契機として、手話言語及び障害者の意思疎通に関する基本理念を定める条例を制定	①福祉まつり等での啓発活動、人権身の上相談の継続実施 ②人権擁護委員による学校訪問、人権の花運動、子どもたちからの人権メッセージ発表会、人権作文コンテストの実施 ③若年層に対するDV防止に向け、理解啓発の更なる促進を目指し、取組を継続 ④会議を通じて情報・課題を共有し、関係機関の横断的連携の維持・強化を継続 ⑤市民等の理解・啓発と当事者の生きづらさの解消に向け、パートナーシップ宣誓制度の利用促進に取り組むほか、多様な性に関する個別・グループ相談事業を継続 ⑥関係部署と連携しながら適切な支援につながるよう取組を継続 ⑦「やさしい日本語」の活用推進 ⑧国際交流センターや東京都との連携による、ウクライナからの避難者への支援 ⑨共生社会の充実を目指す市のキャッチフレーズ「パラハートちようふ」の理念と普及啓発 ⑩福祉3計画を基軸として、関連施策と連携を図りながら、地域共生社会の充実に向け、分野横断的な取組を推進 ⑪調布市自殺対策計画（第2次）に基づき、生きることの包括的な支援への総合的な取組を推進 ⑫東京2025デフリンピックの開催を契機として、手話言語及び障害者の意思疎通に関する基本理念を定める条例の普及啓発

■15-2 男女共同参画の推進

No	基本計画事業名	令和6年度取組実績(Check)	令和6年度の主要な取組説明(Do)	今後の方向	今後の取組の方向(Action)
54	男女共同参画啓発・相談事業の実施	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画前倒し <input type="checkbox"/> 計画遅れ	・第5次男女共同参画推進プランに基づき、ダブルケア、婚姻関係に係る法律知識、女性の更年期等に関する各種事業を実施した。 ・「十人十色の価値観と居場所をみつかけよう」をテーマに、市民の実行委員会と協働で男女共同参画推進フォーラムを開催し、17団体延べ1725人が参加した。 ・女性のための各種相談に加え、生きづらさや悩みの解決に向け、男性のための相談を実施した。 ・「調布市人材育成総合プラン」に基づき、意思決定過程における女性職員の参画機会の拡充、性別や家庭の事情などに係るアンコンシャス・バイアスに捉われない人事配置や人材育成を推進した。 ・女性職員の活躍推進等の取組として、メンター相談制度や各種研修・セミナーを実施するほか、生活と仕事との両立支援、働き方改革による生産性向上等、全ての職員が働きやすい職場環境の整備に取り組んだ。	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input type="checkbox"/> 参加と協働改善	・男女共同参画意識の啓発のため、適時なテーマを中心に各種事業を推進する。 ・地域のネットワークづくりと男女共同参画推進センターの認知度向上に向け、事業を継続する。 ・男女とも、相談者自身が悩み解決の糸口を見いだせるよう相談事業を継続する。 ・「調布市人材育成総合プラン」に基づき、意思決定過程における女性職員の参画機会の拡充、性別や家庭の事情などに係るアンコンシャス・バイアスに捉われない人事配置や人材育成を推進する。 ・女性職員の活躍推進等の取組として、メンター相談制度や各種研修・セミナーの更なる充実を図るほか、生活と仕事との両立支援、働き方改革による生産性向上等、全ての職員が働きやすい職場環境の整備に取り組む。

基本計画事業以外の主要な取組実績(Do)	今後の取組の方向(Action)
①産業労働支援センターと連携した女性の起業セミナーの実施 ②審議会等の女性委員比率検証用チェックリストの活用 ③女性活躍の促進に資する事業の実施	①女性の働き方の選択肢としての起業への啓発・支援に向け、継続して実施 ②政策決定過程への女性参画の更なる促進に向け、取組を継続 ③女性が活躍できる職場環境づくりの促進に向け、取組を継続

4 施策の推進、成果向上の視点（4つの視点）を踏まえた令和6年度取組実績及び令和7年度以降の具体的な取組

デジタル技術の活用	共創のまちづくり
・男女共同参画推進センターにおける各種相談及び市民相談課における一部の専門相談について、利用者の利便性向上と業務の効率化を図るため、インターネットフォームを活用したオンライン予約を開始【令和6年度・7年度以降】 ・市民相談課専門相談におけるオンライン予約の対象を拡大【令和7年度以降】	・実行委員会形式の男女共同参画推進フォーラムの実施等により、市民同士・地域との交流・つながり合いの機会を創出するとともに、非常時においても助け合える環境を構築【令和6年度・7年度以降】 ・「パラアート展」では、市内福祉作業所はもとより、アフラック・ハートフル・サービス(株)や(株)京王シニアスタッフといった市内特例子会社のほか、(公財)調布市文化・コミュニティ振興財団、調布美術研究所など、多様な主体との連携の下、公共施設やトリエ京王調布での作品の展示や「調布よさこい」と連携した大旗の活用などを通じて、共生社会の充実に向けた取組の普及・啓発に努めている。【令和6年度・7年度以降】
脱炭素社会の実現	フェーズフリー
	・男女共同参画意識醸成のための啓発活動を通じ、災害時における避難所等において、女性や子どもへの配慮の確保につなげる。【令和6年度・7年度以降】

5 後期基本計画期間（令和9年度～令和12年度）における施策の方向整理に向けた検討

・人権の大切さについて理解を深め、一人一人の人権を尊重する取組は、今後もあらゆる機会をとらえて様々な角度から継続して実施 ・人権擁護委員の啓発活動について、より円滑に推進できるよう検討 ・男女共同参画意識の啓発に資する講座等の適時かつ効率的な実施に向けた取組の検討 ・人権尊重の観点から、配偶者暴力防止法・困難女性支援法に基づく各種取組の検討 ・誰もが自分らしく暮らせるまちを目指し、多様な性に関する市民・当事者・職員の更なる意識啓発推進に向けた各種取組の検討 ・令和7年3月に策定した調布市文化芸術推進ビジョンに基づき、引き続き、誰もが年齢・性別・障害の有無・国籍・経済的な状況などに関わらず、多彩な文化芸術を鑑賞、参加体験し、豊かな心を涵養し、創造性を育むことができる環境づくりを推進 ・市民ニーズの多様化・複雑化や社会経済情勢の変化に対応できる知識や経験、能力、多様な価値観を持った人材確保と育成は重要課題 ・女性をはじめとする多様な視点を市政経営に生かし、市民サービスの向上につなげる観点からも、引き続き、女性職員の活躍推進を重要な施策と位置付け、取組を推進
--